

年金に関する通知書について

『給付算定基礎額残高通知書』



～ 組合員の皆さんの将来受け取る「年金払い退職給付年金」に関する大切なお知らせです。
お手元に届いた際は、内容を確認のうえ大切に保管してください。 ～

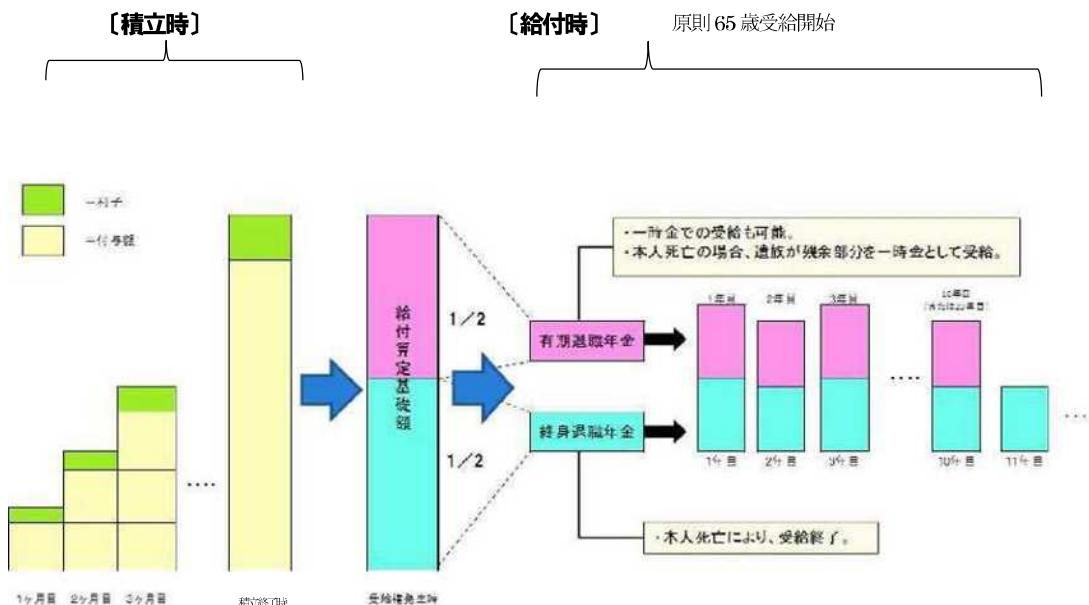
「給付算定基礎額残高通知書」について

平成 27 年 10 月の被用者年金制度の一元化に伴い、従来の公務員独自加算の職域年金部分が廃止され、新たに「**年金払い退職給付（退職等年金給付）制度**」が創設されました。

年金払い退職給付制度は、民間の企業年金に相当するもので、将来自分が受給する年金の原資を、あらかじめ労使折半による保険料で積み立てることであります。

この将来の年金払い退職給付の原資となる額を「給付算定基礎額」といい、付与額（標準報酬月額×付与率と、これに対する利息（基準利率（※1））をもとに計算）を累積した額となります。

◆「積立と給付」のイメージ図



組合員の皆さんが、前年度に積み立てた「給付算定基礎額」等に関する情報をお知らせする「**給付算定基礎額残高通知書**」（圧着式のハガキ）を、年一回5月頃にお送りします。

(※1) 基準利率

・・・付与額に対する利息を算定するための率であり、国債の利回りを基礎として、毎年10月に改定されます。

● 送付方法と送付時期

- ・原則として直接、ご自宅へ郵送します。
- ・年一回5月頃に送付します。

● 送付対象者

組合員期間が1年以上ある方
 (原則、前年の5月以降に採用された方は送付対象外となります。)

● 通知内容

- ①標準報酬月額 (期末手当等の額を含みます)
- ②付与額
- ③利息 (利子)
- ④給付算定基礎額残高
- ⑤付与率
- ⑥基準利率

◆ 「給付算定基礎額残高通知書」(圧着式のハガキ) のイメージ

